

令和 7 年 9 月

事業主・組合員の皆様へ

〒062-0931

札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

北海道薬剤師国民健康保険組合

TEL 011-812-1161

FAX 011-812-1162

令和7年度 保険料確定について

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より組合事業運営に対しましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

8 月 26 日に開催されました令和 7 年度第 2 回理事会において医療分所得割料率を令和 4 年度から引き続き今年度も現行通りの **1,000 分の 70** とすることに決定いたしました。

令和 6 年度の決算は単年度収支でマイナス決算でしたが、令和 8 年度より子ども子育て支援金制度が開始され、新たに支援金を徴収する予定となっております。そちらを踏まえまして今年度の所得割料率は現行通りといたしましたのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 7 年度保険料確定のお知らせを同封いたしますので、ご不明な点等がございましたらお手数をお掛けいたしますがご連絡をお願いいたします。

【医療分所得割料率】

現 行	改 正
1,000 分の 70	1,000 分の 70 (変更なし)

料率に変更はありませんが、等級に変更があった場合は、4～9 月分までの差額分を10月以降の保険料から反映することになります。

令和 7 年度 インフルエンザ予防接種費用補助 10 月から受付開始！！

被保険者（74 歳まで）お一人につき 1 回接種、2 回接種に関係なく、年 1 回 **1,500 円** まで補助いたします。ただし、4 月 1 日時点で組合の被保険者で、特定健診対象者にあっては **3 月末まで** に特定健診受診を条件とします。なお、他制度から補助を受けられる場合は補助いたしません。

対象期間： 10 月 1 日～翌年 1 月末までに受けたインフルエンザ予防接種

申請期限： 令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日まで

